



約400名が参加した総会並びに研修会
 =メートプラザ佐賀(佐賀市)

佐同教だより

佐賀県人権・同和教育研究協議会

住所 佐賀市大和町大字川上 佐賀県教育センター 研究調査棟内
 TEL 0952(62)6434 FAX 0952(62)6435

総会並びに
 研修会

「差別事象の克服とこれからの人権・同和教育の

推進に向けて」決意を新たに

5月23日(金)佐賀市のメートプラザ佐賀において、県内の学校教育・社会教育関係者が参加して、第45回佐賀県人権・同和教育研究協議会総会並びに研修会が開催されました。

総会では、本協議会の事業や研究課題などについて協議され、承認を受けました。

その後の研修会では、今年度のそれぞれの現場における取り組みが、よりよい実践につながっていくことをめざして、みんなで確認しておきたい3つのことについて、研究局より提案されました。

◆研修1

「これからの人権教育・啓発のあり方とは」
 県の「人権教育・啓発基本方針」を具現化するために、佐同教は全ての行政部署からの研究大会への参加、教職員の年一回の校外研修を要請しており、それに加え、全ての市町、学校で、指導者育成のための研修を実施することを求めました。
 また、今後、全ての学校で人権教育推進のための3つの柱を位置づけた取り組みが行われるよう、全体計画の見直しの必要性を訴えました。最後に、佐賀県においても、人権侵害の救済に向けての法整備への論議を進め、「差別のない社会・学校の実現」をめざして、ともに取り組んでいくことを確認しました。

各学校・各部署で研修を実施している

◆研修2

「差別事象への対応について」

県と協議を重ね、学校現場における事象は、県人権・同和教育室に第一報を入れ、それをもとに、県と佐同教、教育センターが連携・協議し、現場の要請に応じた支援体制の案が示されました。また、差別事象発生時や同和地区に関する問い合わせへの対応の仕方についての資料や高等学校の指導案を教職員のための研修資料として紹介し、それらを活用した職員研修を行うことを呼びかけました。さらに重要なこととして、各学校における対応チームの組織づくりや連絡経路の確認によって、速やかに機能する校内体制の確立と初期対応およびその後の対応の留意事項等を再確認しました。発生校の研修会は年度末の県への報告をもとに対応を協議し、取り組み状況に応じた研修会を開催していく予定であること、また、今後、地域社会や行政の現場における対応の仕方についても関係機関との協議を進め、資料としてとりまとめることについての理解と協力を求めました。また、すでに明らかにになっている課題について、各学校・各部署での研修の実施を要請しました。



研究局から具体的な取り組みについての提案があった
＝メートプラザ佐賀(佐賀市)

◆研修3

「学校におけるいじめ防止のあり方について」

佐同教が作成した「いじめ防止基本方針案」の提案がありました。まず、いじめかどうかの判断はいじめられた児童生徒の立場に立って行うことが確認されました。次に、いじめは人権侵害であり、子どもの命に関わる決して放置してはならない問題であること、その解決には大人の支援が不可欠であることを訴えました。基本認識として、その構造、背景、悪化させない対応の仕方等につ

いて説明がありました。いじめられた子ども、そしてそれをとりまく全ての子どもたちがいじめから解放されるために、どのように取り組めばいいのかについては、小学生の自作劇の視聴を通して、まずはいじめられている友だちを助け、助ける仲間を増やし、そして、いじめる側の友だちとも仲間になって解決していく方法を紹介しました。大切なことは、いじめを無くす取り組みの中で、子どもたち一人ひとりの思いをつかみ、本当の仲間になりたいという思いや力を引き出していくことではないかと結び、提案を終えました。

参加者の感想より (一部抜粋)

- ・法令や基本方針等を例示し、具体的に方策を示され、行動につながる学びづくりの大切さを改めて認識しました。
- ・差別事象やいじめの対応について具体的な話を聞くことができ、大変参考になりました。
- ・例年のように講演も意義あるものではあるが、今年度のような研修は実践的でとても役に立ちました。
- ・内容については必ず職員研修を行うべきものであり、その際に資料を活用したいと思います。